

2020年6月17日

「育休を含む子育て支援に関する意識調査」全国アンケート結果と  
「育休を含む子育て支援についての提言」

国民民主党青年局長 近藤和也  
全国青年委員会委員長 部谷翔大

子育て支援のあり方や男性の育休取得率の向上に向けた取り組みが注目されています。しかし、男性の育児休暇の取得率は6%前後と、非常に低い状態で推移しており、政府の目標が13%（2020年度）であることを見ると、この取得率では目標値には到底及ばないのが実態です。

国民民主党青年局と全国青年委員会は、育休取得を含め、子育て世代が抱える問題等について、課題の洗い出しと整理を行うため、本年2月28日より4月19日までの間、党のホームページ上、及び青年議員が地域を歩いて「育休を含む子育て支援に関する意識調査」全国アンケートを実施しました。その結果、13,563件の回答が得られ、多くの貴重なご意見をいただきました。

調査の結果、明らかになった課題と今後の政策の方向性について、下記の通り、提言いたします。

**主なアンケート結果**

◆子育て支援で最も重要視される点

子育ての期間を区切って重要とされる政策について聞いたところ、妊活から出産までの支援（不妊治療、病院受診女性など）が最も多く44.5%、出産から義務教育までの支援（出産後手当、保育園整備など）が38.9%、義務教育から大学までの支援（給食費無償化、高校大学無償化など）が11.6%となった。

◆男性の育休取得について

男性の育休取得については、賛成が89.5%、反対が6.3%、どちらでもないが9.3%となった。男性が育休を取得するならどのくらいが適当と考えるか聞いたところ、有給のような形が最も多く34.3%、1か月が20.8%、3か月が20.3%、1年が13.3%となった。

男性の育休取得率が低い理由については、「給与が減るなど経済的な損失が大きい」が66.8%、「社内が育休を取得できる雰囲気ではない」が58%、「従業員が少なく会社の仕事が回らなくなる」が42.1%、「前例が少ない」が31.9%、「育休取得による嫌がらせ（パタハラ）に対する懸念」が14.9%となった。

◆育休取得に必要な支援策（自由記述）

・取得前後で仕事や待遇が変わらない、収入とキャリアの保証、育児休暇中の給与保証、キ

## キャリア継続支援

- ・在宅勤務や時短勤務、一時的に職場で業務ができるなど、柔軟な働き方の支援
- ・育休が分割して取得できる制度、連続休暇より単発休暇、必要な時に必要な日数（時間）取得できる仕組み、フレキシブルな取得方法
- ・代替人員の確保、慢性的な人員不足の解消、オンリーワンジョブの解消、属人化した仕事のやり方の見直し
- ・企業への助成金（育休支援金）、育休取得率に応じた税減免、男性育休取得率が低い企業へのペナルティ、上司・管理職への研修、ハラスメント対策
- ・育休取得が当たり前の風潮、強制力のある支援策、特別な理由がない限り自動的に育休を取得するシステム、上司からの声掛け
- ・自治体等による男性育休についての研修、気軽な子育てのカウンセリング・相談の場所、育児のイロハを教わりながら子育てする環境、プレパパ学級、育休中のパパ用イベント

## ◆その他（自由記述）

- ・障害があっても、どんな子が生まれてもきちんと育つ社会保障のしっかりした社会
- ・小規模事業者は単独で育休取得できる環境を作るのは、特に人材確保の面で難しい
- ・有給休暇のように育休取得を義務化すべき、努力義務では意味がない
- ・「育児はキャリア」だと発信してほしい、取ることへの名誉を
- ・代理出産、同性婚、同性婚カップルの里親制度を認めてほしい
- ・不妊治療の助成、不妊治療補助の所得制限撤廃
- ・安心して育児と介護（ダブルケア）の両立ができる社会
- ・学童保育の指導員や保育園の先生の給料UP
- ・男性が「家事を手伝う」という考え方はNG
- ・すべり台やブランコの下に穴が開いて水が溜まって遊べないので、定期的な公園の整備
- ・シッターや一時預かりを気軽に頼むことができたり、リタイアした世代など気軽に頼める人材バンク等があれば良い
- ・子どもが小さいときは、有休とは別に子育て休暇が欲しい
- ・給食費を無料にしてほしい

## 子育て支援についての提言

- 男性の育休取得義務化、育休期間中の賃金100%補償を行う
- 分割取得を可能にするなど、育児休暇がフレキシブルにとれる制度を導入し、育児期間の柔軟な働き方を支援する
- 男性の育休取得に応じた助成や税の減免など、企業への支援策を検討する
- 地方自治体による男性の育児参加に関する取り組みを支援する
- 「育児はキャリア」だと発信する

以 上